

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止				番号	①	(千円)			
	予算科目						他に記載のある 個別票の番号	予算額		
	会計	組織／勘定	項	事項		7年度 当初予算額		8年度 概算要求額		
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	貨幣製造及信用秩序制度等企画 立案費	貨幣の製造等に必要経費		17,422,069		18,562,009		
	小 計				一般会計	17,422,069		18,562,009		
						<	>の内数	<	>の内数	
					特別会計					
						<	>の内数	<	>の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの										
	小 計				一般会計					
						<	>の内数	<	>の内数	
					特別会計					
						<	>の内数	<	>の内数	
合 計					一般会計	17,422,069		18,562,009		
						<	>の内数	<	>の内数	
					特別会計					
						<	>の内数	<	>の内数	

## ○ 政策目標 4 - 1 : 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止

政策目標の内容及び  
目標設定の考え方

財務省設置法（平成11年法律第95号）第3条第1項では「通貨に対する信頼の維持」が任務とされています。これは、通貨を通じた取引の安全の確保という国民生活に直結する重要な責務です。通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度（用語集参照）の適切な運用を行います。

（注）政策目標 4 - 1 の記述において、通貨とは、日本銀行券及び貨幣をいいます（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（昭和62年法律第42号）第2条第3項）。

日本銀行券は、独立行政法人国立印刷局（以下「国立印刷局」といいます。）が製造し、日本銀行が発行します（日本銀行法第46条第1項）。

また、貨幣は、独立行政法人造幣局（以下「造幣局」といいます。）が製造し、政府（財務省）が日本銀行に交付することにより発行します（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項、第3項）。

## 上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政4-1-1：通貨の円滑な供給

政4-1-2：偽造通貨対策の推進

政4-1-3：国家的な記念事業としての記念貨幣の発行

政4-1-4：貨幣回収準備資金（用語集参照）の保有する地金の適正な管理

政4-1-5：通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動

## 関連する内閣の基本方針

該当なし

## 政策目標 4 - 1 についての評価結果

## 政策目標についての評定

S 目標達成

## 評定の理由

通貨の円滑な供給及び偽造・変造防止のため、所要の通貨を確実に供給できるよう通貨の流通状況等を勘案した製造計画を策定するとともに、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進めました。また、記念貨幣の着実な発行及び貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理を行ったほか、通貨への関心向上のため適切な情報提供に努めました。

すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。

<b>政策の分析</b>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>財務省の任務である「通貨に対する信頼の維持」(財務省設置法第3条)を図る上で、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止は必要です。</p> <p>通貨の流通状況等を勘案した製造計画の策定や通貨の偽造・変造の防止のための国内外の関係機関との連携強化等は、通貨に対する信頼を維持するために有効な取組と言えます。</p>
	<p>(令和6年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通貨に関する調査・研究(予算事業ID:001376)</li> </ul> <p>通貨に関する調査・研究は、行政事業レビュー推進チームの所見において「外部有識者の所見を踏まえ、CBDCに関する調査については、将来的には制度設計の大枠の整理に資するような指標設定への可能性について検討する。また、調査結果については、引き続き、財務省HPで公開するなど省内外で有効に活用するよう努める。」とされました。これらを踏まえ、当該事業の実施に当たっては、我が国の検討状況に応じて、制度設計の大枠の整理に資するような指標設定への可能性について検討を行うとともに、調査結果の財務省HP上での公開を引き続き行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貨幣の製造に必要な経費(予算事業ID:001377)</li> </ul> <p>「貨幣の安定した製造及び労働生産性の向上やライフサイクルコストの管理・低減を図るため、設備投資のあり方について検討を行うとともに、引き続き、偽造抵抗力等を確保しつつ、コスト削減に取り組むこと。貨幣の製造については、今後のキャッシュレス化による貨幣の流通量の減少など、社会情勢の変化による需要の変化を踏まえた上で、発行の規模や枚数の検討を行う。また、リサイクルや偽造防止の観点も含めた適切な成果目標の設定を行うこと。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、当該事業の実施に当たり、貨幣の製造枚数については、今後のキャッシュレス化による貨幣の流通量の減少を考慮しつつ、新旧500円貨の入替等の実施の必要性を踏まえ、令和6年度と同水準としました(6億枚)。</p>

<b>施策</b>	政4-1-1: 通貨の円滑な供給
-----------	------------------

<b>定性的な測定指標</b>	
	[主要] 政4-1-1-B-1: 通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行
(目標の内容)	通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行います。
(目標の設定の根拠)	通貨が様々な経済取引において、国民から信頼され、安心して使われるためには、市中における通貨の流通状況等を適切に反映した製造計画の策定等を行い、通貨を円滑に供給する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>令和 6 年度に製造する通貨については、日本銀行と連携しつつ市中の流通状況や磨損の状況を適切に把握すること等を通じて、製造に必要な数量を精査しました。具体的には、市中における通貨の流通状況等を踏まえた製造計画を策定するとともに、このうち貨幣については、記念貨幣の発行の決定及び販売用貨幣の必要枚数の見直しを行い、年度途中で製造計画を改定しました。</p> <p>日本銀行券及び貨幣の製造計画を、国立印刷局及び造幣局に指示し、日本銀行券及び貨幣を確実に製造させることで、通貨を円滑に供給しました。</p> <p>(注) 財務省ウェブサイト 「令和 6 年度日本銀行券製造計画」 <a href="https://www.mof.go.jp/policy/currency/bill/lot/2024ginnkoukennkeikaku.html">https://www.mof.go.jp/policy/currency/bill/lot/2024ginnkoukennkeikaku.html</a> 「令和 6 年度貨幣製造計画」 <a href="https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/lot/2024kaheikeikaku.html">https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/lot/2024kaheikeikaku.html</a> 「令和 6 年度貨幣製造計画&lt;改定&gt;」 <a href="https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/lot/2024kaheikeikaku-kaitei-3.html">https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/lot/2024kaheikeikaku-kaitei-3.html</a></p> <p>上記実績のとおり、市中における通貨の流通状況等を勘案した製造計画の策定等により、通貨を円滑に供給したため、達成度は「○」としました。</p>

定性的な測定指標	
	<p>政4-1-1-B-2：製造貨幣大試験の適切な実施</p> <p>(目標の内容) 製造貨幣大試験を実施し、貨幣の量目が適正であることを適切に確認します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 貨幣の量目が適正であることを公開の場で適切に確認し、国民の通貨に対する信頼の維持を図るためです。</p>

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>昨年度の製造貨幣大試験以降に製造された貨幣について、令和 6 年 10 月 28 日に第 153 次製造貨幣大試験を行い、製造貨幣大試験要領に基づき、貨幣の量目が適正であることを公開の場で適切に確認しました。</p> <p>(注) 財務省ウェブサイト 「第 153 次製造貨幣大試験の実施結果について」 <a href="https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/test/20241105.html">https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/test/20241105.html</a></p> <p>上記実績のとおり、貨幣の量目が適正であることを確認したため、達成度は「○」としました。</p>

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	<p>通貨の製造計画の策定等については、市中における通貨の流通状況等を適切に踏まえた製造計画を策定したほか、貨幣製造計画の見直し等により年度途中の状況の変化に的確に対応することで、通貨を円滑に供給しました。</p>

	<p>また、製造貨幣大試験の適切な実施についても、大試験を行い、貨幣の量目が適正であることを適切に確認しました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>
--	---

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	該当なし
<b>参考指標</b>	<p>○参考指標 1 「発行・製造計画の達成割合」</p> <p>○参考指標 2 「通貨の流通高」</p>

## 政 4 - 1 - 1 に係る参考情報

## 参考指標 1 : 発行・製造計画の達成割合

## ① 日本銀行券

(単位:億枚、%)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
当初計画	30.0	30.0	29.0	30.3	29.5
改定後計画(A)	30.0	30.0	29.0	30.3	29.5
実績(B)	30.0	30.0	29.0	30.3	29.5
達成割合(B/A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 日本銀行公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。

## ① 貨幣

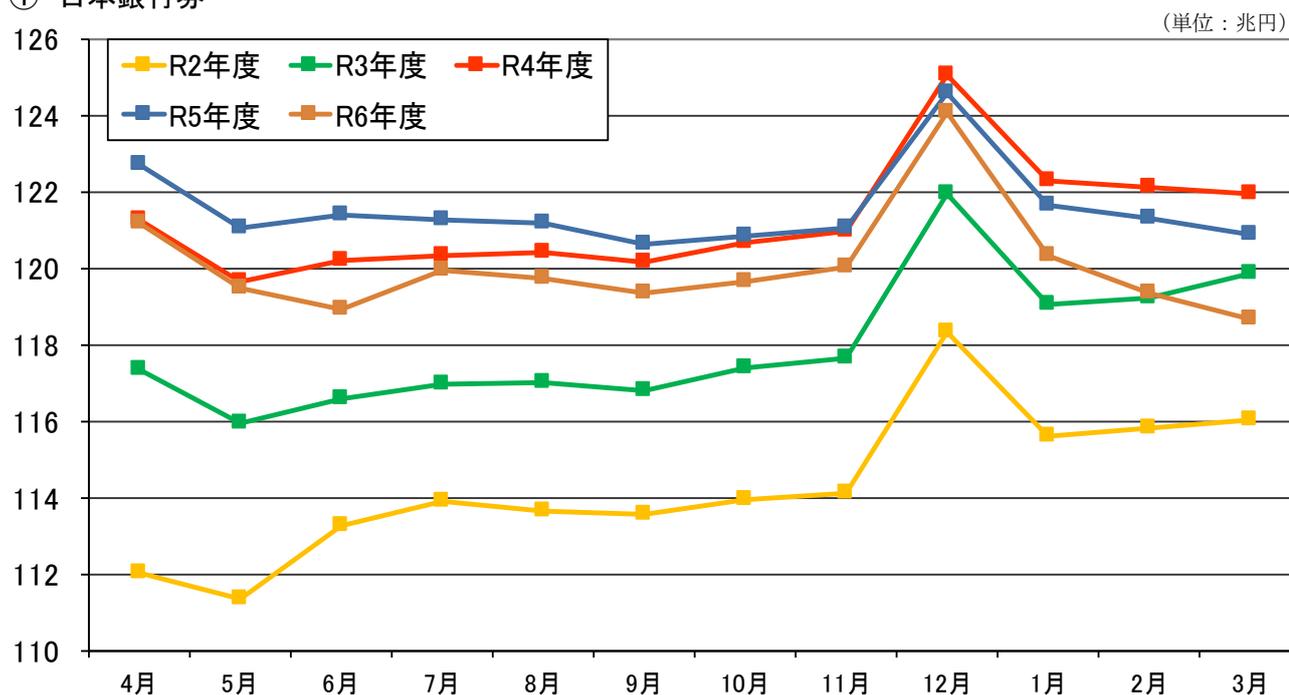
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
当初計画	10.4	8.2	8.1	5.9	6.0
改定後計画(A)	10.1	8.2	6.3	5.8	6.1
実績(B)	10.1	8.2	6.3	5.8	6.1
達成割合(B/A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 理財局国庫課通貨企画調整室調

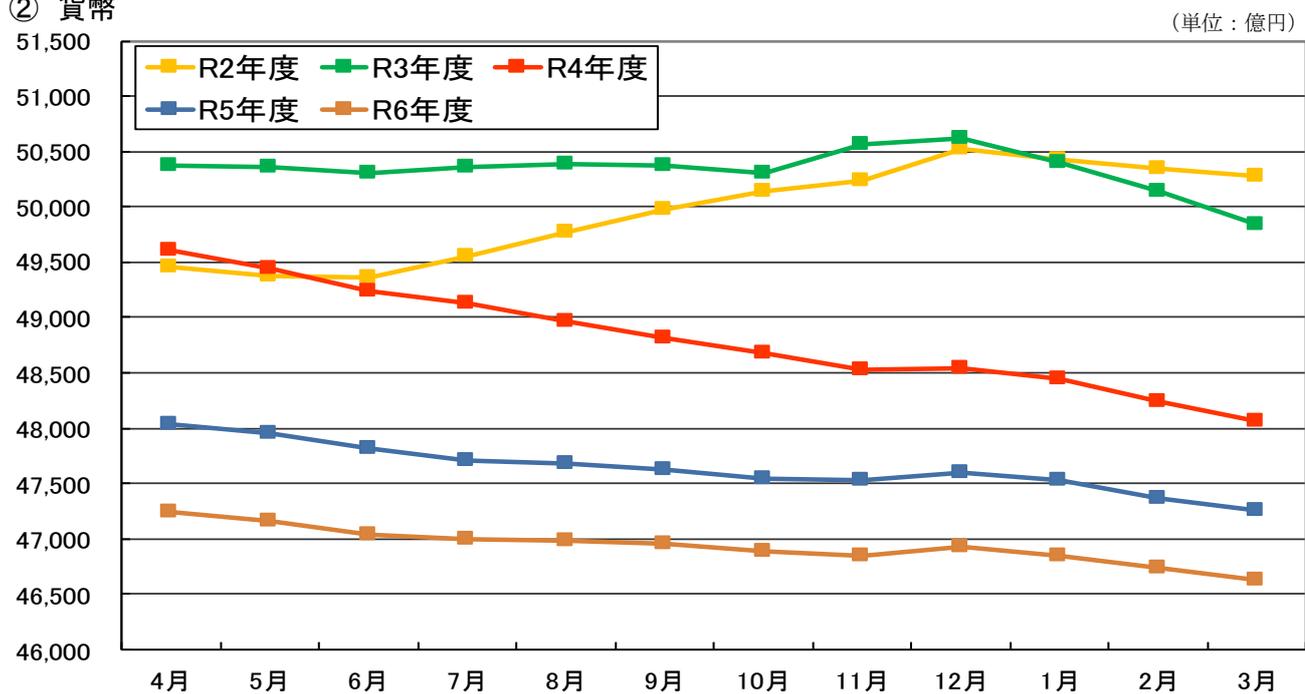
(注) 記念貨幣を含む枚数。

参考指標2：通貨の流通高

① 日本銀行券



② 貨幣



(出所) 日本銀行公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。

<b>施策</b>	政4-1-2：偽造通貨対策の推進
-----------	------------------

<b>定性的な測定指標</b>	
[主要]政4-1-2-B-1：偽造通貨対策の適切な推進	
(目標の内容) 国内外の関係機関との連携強化を図るなど、通貨の偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期します。	
(目標の設定の根拠) 通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、これを防止する必要があるためです。	

<b>目標の達成度</b>	○
<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>通貨の偽造抵抗力を強化する観点から、令和6年7月3日に「新しい日本銀行券（一万円、五千円、千円）」の発行を開始しました。発行に先立っては、財務省公式SNSを活用した周知に加えて、政府広報オンラインによる記事・動画配信、視覚障害者向け点字広報誌・音声CDの配布等の広報活動を実施するなど、準備を確実に進めました。</p> <p>さらに、各国の通貨当局等から偽造通貨等に関する情報収集に努めるとともに、国立印刷局、造幣局、日本銀行、警察当局、税関当局や関係業界団体等との意見交換の実施等による連携強化を図りました。また、貨幣のクリーン化（用語集参照）や偽造抵抗力の強い技術を採用した記念貨幣の発行などを行いました。</p> <p>これらの取組により、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期しました。</p> <p>こうした取組の結果として、令和6年度における偽造通貨の発見枚数は、日本銀行券2,706枚、五百円貨幣250枚と比較的低い水準でした（参考指標1参照）。</p> <p>上記のとおり、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期したため、達成度は「○」としました。</p>

<b>施策についての評定</b>	s 目標達成
<b>評定の理由</b>	<p>偽造通貨対策の推進については、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	該当なし
<b>参考指標</b>	○参考指標1「偽造通貨の発見枚数」

## 政 4 - 1 - 2 に係る参考情報

## 参考指標 1 : 偽造通貨の発見枚数

## (1) 日本銀行券

(単位 : 枚)

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
一万円札	3,590	1,114	920	737	2,405
五千円札	2	14	18	19	166
二千円札	2	0	0	0	3
千円札	46	29	31	58	132
合 計	3,640	1,157	969	814	2,706

(出所) 警察庁公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。

(注) 発見枚数とは、届出等により警察が押収した枚数。

## (2) 貨幣

(単位 : 枚)

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
五百円貨幣	1,087	1,227	795	271	250

(出所) 警察庁公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。

(注) 発見枚数とは、届出等により警察が押収した枚数。

<b>施策</b>	政4-1-3 : 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行
-----------	------------------------------

## 定性的な測定指標

[主要] 政4-1-3-B-1 : 記念貨幣の適切な発行

(目標の内容)

記念貨幣について、関係機関と連携しつつ、適切に発行します

(目標の設定の根拠)

記念貨幣は、国家的な記念事業として閣議の決定を経て発行されるものであり、適切な発行により、通貨に対する信頼の維持を図るためです。

## 目標の達成度

○

実績及び  
目標の達成度の  
判定理由

令和6年度は、「2025年日本国際博覧会記念貨幣の第二次分」及び「国立公園制度100周年記念貨幣の令和6年度分」を発行し、造幣局を通じて販売したほか、令和7年度に発行する「2025年日本国際博覧会記念貨幣の第三次分等」及び「国立公園制度100周年記念貨幣」の発行に向けて所要の準備を進めました。

なお、図柄等を定める政令改正にあたっては、財務省ウェブサイトへの掲載、財務省公式SNSやポスターを活用した情報の提供を行い、記念貨幣に関する情報を周知するよう努めました。

(注1) 財務省ウェブサイト

「2025年日本国際博覧会記念貨幣」

[https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative\\_coin/expo\\_2025/index.html](https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative_coin/expo_2025/index.html)

「国立公園制度100周年記念貨幣」

[https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative\\_coin/park\\_100/index.html](https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative_coin/park_100/index.html)

	<p>(注 2) 「2025 年日本国際博覧会記念貨幣」は、2025 (令和 7) 年の日本国際博覧会の開催までに、3 回に分けて 5 種類程度発行することとしています。</p> <p>(注 3) 「国立公園制度 100 周年記念貨幣」は、令和 6 年から、国立公園法制定から 100 周年となる令和 13 年までの間、国立公園ごとの図柄により、千円銀貨幣を順次発行することとしています。</p> <p>上記のとおり、令和 6 年度発行分の記念貨幣については、関係機関と連携しつつ、所要の手続きを経て着実に発行し、また令和 7 年度分の準備を着実に進めたため、達成度は「○」としました。</p>
--	---

<b>施策についての評価</b>	s 目標達成
<b>評価の理由</b>	<p>国家的な記念事業としての記念貨幣の発行については、令和 5 年度発行の記念貨幣について、関係機関と連携しつつ、所要の手続きを着実に発行しました。</p> <p>上記のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	該当なし
<b>参考指標</b>	<p>○参考指標 1 「ウェブサイトへのアクセス数」</p> <p>○参考指標 2 「記念貨幣の発行貨種数及び発行枚数」</p>

### 政 4 - 1 - 3 に係る参考情報

#### 参考指標 1 : ウェブサイトへのアクセス数

	令和 6 年度
報道発表件数 (①)	4
ウェブサイトへのアクセス数 (②) (注 1)	179, 205
1 件当たりの平均アクセス数 (②/①) (注 2)	44, 801

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注 1) 理財局国庫課通貨企画調整室の記念貨幣に関する報道発表へのアクセス件数。

(注 2) 計数は四捨五入による。

#### 参考指標 2 : 記念貨幣の発行貨種数及び発行枚数

		令和 5 年度	6 年度
販売型 (注 1)	発行貨種数 (種類)	1	7
	発行枚数 (枚)	50, 000	290, 000
引換型 (注 2)	発行貨種数 (種類)	0	0
	発行枚数 (枚)	0	0

(出所) 理財局国庫課通貨企画調整室調

(注 1) 販売型とは、造幣局から通信販売を行う記念貨幣のことである。

(注 2) 引換型とは、全国の取扱金融機関の窓口において額面により引換えを行う記念貨幣のことである。

<b>施策</b>	政4-1-4：貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理
-----------	------------------------------

**定量的な測定指標**

[主要] 政4-1-4-A-1：地金の 売払い計画及び実績 (単位：t、%)	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値		100.0	500.0	1,080.0	4,150.0	4,100.0
実績値		250.3 (250.3)	494.0 (98.8)	1,088.2 (100.8)	4,165.9 (100.4)	4,119.4 (100.5)

(注1) 目標値については、毎年度原則半期ごとに直近の状況を踏まえ見直しを行っています。  
(出所) 理財局国庫課通貨企画調整室調

**(目標値の設定の根拠)**

磨損等により市中の流通に不相当となり政府が受け入れた貨幣を溶解した地金は、新たな貨幣を製造するために使用しています。ただし、新たな貨幣の製造に使用しない地金がある場合には、地金の需要動向も見極めつつ売却しており、地金の適正な管理を行うため、指標を設定しています。近年においては、市中から受け入れる貨幣の増加傾向も踏まえ、目標値を設定しています。

**目標の達成度**

○

**目標の達成度の  
判定理由**

磨損等により市中の流通に不相当となり政府が受け入れる貨幣の数量や、新たな貨幣の製造に必要な地金の在庫量の動向を見極めながら、売払いを行いました。

具体的には、売払計画において4,100tの売払いを目標としていたアルミニウム地金、白銅地金、青銅地金及び黄銅地金について、その後における在庫量の動向等を精査し、約4,119tを市中に売却しました。

なお、目標値である1単位当たりの標準的な総重量と、実際に入札に付す1単位当たりの総重量には誤差が生じるため、全量を売払った場合でも必ずしも目標値と実績値は一致しません。

上記のとおり、貨幣回収準備資金(用語集参照)の保有する地金を適正に管理したため、達成度は「○」としました。

**施策についての評価**

s 目標達成

**評価の理由**

新たな貨幣の製造に必要な地金の数量を確保し、新たな貨幣の製造等に使用しない地金については地金の在庫量等を見極めつつ売払いを行うなど、貨幣回収準備資金の保有する地金を適正に管理しました。

以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

**今回廃止した測定指標と  
その理由**

該当なし

<b>施策</b>	政4-1-5：通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動
-----------	-------------------------------

<b>定性的な測定指標</b>	
<b>[主要] 政4-1-5-B-1：通貨に関する適切な情報の発信と質問への対応</b>	
<b>(目標の内容)</b>	通貨に関する適切な情報提供や寄せられた質問に対する親切丁寧かつ速やかな回答により、国民の通貨への関心の向上に努めます。
<b>(目標の設定の根拠)</b>	通貨は生活上も経済上も国民にとって必要不可欠な存在であり、国民の通貨に関する関心の高まりは、通貨に対する信頼の維持に寄与するためです。

<b>目標の達成度</b>	○
<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>通貨に関する情報については、財務省ウェブサイトへの掲載、財務省公式 SNS への投稿及びポスター等を活用した提供を行いました。</p> <p>また、寄せられた質問等（参考指標 1 参照）については速やかに回答するとともに、応接に当たっては、専門用語を避け、平易な言葉を用いつつ、インターネットが使用できる方には内容に関連する事項が記載されているウェブサイトも参照していただきながら説明するなど、丁寧な対応に努めました。</p> <p>(注) 財務省ウェブサイト 「通貨に関する報道発表の実施状況」 (令和 6 年) <a href="https://www.mof.go.jp/public_relations/whats_new/2024currency.html">https://www.mof.go.jp/public_relations/whats_new/2024currency.html</a> (令和 7 年) <a href="https://www.mof.go.jp/public_relations/whats_new/2025currency.html">https://www.mof.go.jp/public_relations/whats_new/2025currency.html</a></p> <p>上記のとおり、通貨に関する適切な情報提供に努めたため、達成度は「○」としました。</p>

<b>施策についての評価</b>	s 目標達成
<b>評価の理由</b>	<p>通貨への関心の向上のための取組については、通貨に関する適切な情報提供に努めました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>
<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	該当なし
<b>参考指標</b>	○参考指標 1 「通貨に関する質問、照会等の受付件数」

## 政 4 - 1 - 5 に係る参考情報

## 参考指標 1 : 通貨に関する質問、照会等の受付件数

(単位 : 件)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
質問・照会等件数	2,552	917	618	970	882

(出所) 理財局国庫課通貨企画調整室調

(注) 理財局国庫課通貨企画調整室にあった質問、照会の件数。

<b>評価結果の反映</b>	<p>令和 6 年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和 7 年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めます。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めます。</p>
<b>財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見</b>	該当なし
<b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b>	該当なし
<b>前年度の政策評価結果の政策への反映状況</b>	<p>令和 5 年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和 6 年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めました。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めました。</p>

政策目標に係る予算額等		令和4年度	5年度	6年度	7年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	17,150,963 千円	16,886,365 千円	17,300,547 千円	17,422,069 千円	
	(項)貨幣製造及信用秩序制度等企画立案費	17,150,963 千円	16,886,365 千円	17,300,547 千円	17,422,069 千円	
	(事項)貨幣の製造等に 必要な経費	17,150,963 千円	16,886,365 千円	17,300,547 千円	17,422,069 千円	
	内 通貨に関する 調査・研究	2,689 千円	7,287 千円	11,801 千円	14,015 千円	001376
	内 貨幣の製造に 必要な経費	17,137,607 千円	16,861,213 千円	17,272,299 千円	17,394,726 千円	001377
	(項)貨幣回収準備資金 へ繰入	—				
	(事項)貨幣回収準備 資金へ繰入れに必要 な経費	—				
	補正予算	253,604,452 千円	111,038,284 千円	79,196,503 千円		
	繰越等	—	—	N. A.		
	合計	270,755,415 千円	127,924,649 千円	N. A.		
執行額	235,782,377 千円	90,274,041 千円	N. A.			

(概要)

貨幣の製造等に必要経費、貨幣回収準備資金へ繰入れに必要な経費

(注) 令和6年度「繰越等」、「執行額」等については、令和7年11月頃に確定するため、令和7年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局（国庫課通貨企画調整室）	政策評価実施時期	令和7年6月
-------	-----------------	----------	--------